

平成 26 年度第 2 回葉山町総合計画審議会 議事録 [概要版]

日 時 日時：平成 26 年 8 月 4 日（月）14 時 00 分～16 時 30 分

開催場所 葉山町役場 3 階 協議会室 1

出席者 委員

（出席）臼井会長、浦上委員、鹿嶋委員、北村委員、近藤委員、田辺委員、福本委員、
福安委員、藤井委員、宮内委員

（欠席）高梨委員

事務局

伊藤企画調整課長、和嶋副主幹、新倉副主幹、株ぎょうせい

議事日程 1 会長あいさつ

2 議題

（1）前回の総合計画審議会における第四次葉山町総合計画基本構想（案）に関する
主な意見について

（2）「第四次葉山町総合計画」策定に向けた中学生アンケート調査集計結果報告書
について

（3）総合計画の施策体系（案）について

（4）総合計画の進行管理（案）について

（5）第四次葉山町総合計画基本計画（案）について

（6）その他

3 閉会

配布資料

（資料 1）第四次葉山町総合計画基本構想（案）に関する総合計画審議会（平成 26 年
度 5 月 30 日開催）の主な意見について

（資料 2）「第四次葉山町総合計画」策定に向けた中学生アンケート調査集計結果報告
書

（基本計画関連資料）

（資料 3）施策の体系（案）

（資料 4）総合計画の進行管理（案）について

（資料 5）第四次葉山町総合計画前期基本計画（案）

参考資料 「葉山町における子育て支援」「葉山町子ども・子育て支援新制度に関する
アンケート調査報告書（ダイジェスト版）」

（会長あいさつ）

会 長 前回は手元の資料を見ますと 5 月 30 日に会議をしております。今日は前回いろいろとやりとりした部分の確認等から入りまして、その次の段階、基本構想の次の前期基本計画（案）ができていますので、これについて後半でいろいろご議論をいただければと思います。それでは事務局からお願いします。

(会議の成立について及び欠席委員の報告)

事務局 本日、総務部長ですが別の会議に出席しておりまして、大変申し訳ございませんが本日欠席ということになっています。本日の審議会でございますが、現在 11 名中 10 名の委員の方がご出席していますので、総合計画審議会規則第 5 条第 2 項により本会が成立していることをご報告させていただきます。なお、今回傍聴の希望はございませんでした。

議題(1) 前回の総合計画審議会における第四次葉山町総合計画基本構想(案)に関する主な意見について

(説明)

事務局より資料 1 に基づき説明が行われた。

(質疑応答)

会長 資料 1 について事務局から説明がありましたが、これに関して何か確認しておいたほうがいいこととか、あるいは少し趣旨が違ふとか、何かご意見がありましたらお願いします(委員から意見なし)。私の方からですが、基本構想の組み立ての中で、第 6 章の「土地利用基本構想」というのが現行の基本構想では入っていたし、次期の基本構想にも入るような構えで、確かご説明があったのですが、ほとんど議論してないのですね。この後、基本計画の議論を進めていったときに、基本計画の記載内容に影響があるのであれば、「土地利用基本構想」が基本構想にあってもいいと思うのですが、それはこの後の議論を踏まえたうえで、「土地利用基本構想」を入れた方がいいのか、むしろ議論していないということで、入れない方がいいのか、あるいは入れないということが技術的に可能なか等意見交換をさせていただければと思います。

事務局 「土地利用基本構想」につきましては、その考え方の基本的な指針となる「都市計画マスタープラン」がございます。平成 9 年に策定された現行の「都市計画マスタープラン」は平成 28 年 1 月に改定される予定になっております。

葉山町については市街化調整区域が占める割合が多いということで、例えば、大規模な土地の開発やベッタウン、ニュータウンのようなものができるような要素が少ないとともに、鉄道の乗り入れや大きな道路ができたりするような状況にないということで、次期の基本構想においては「土地利用基本構想」という章立てで載せていきたいと考えています。その内容については現行の基本的な考え方である「住宅のまち、葉山」をそのまま踏襲していくという感じがします。

現在作業中の「都市計画マスタープラン」の改定内容を踏まえて策定する必要があることから、現時点では、主に現状や課題等を中心に述べていますが、今後はさらに、葉山に昔からありました別荘保養地、企業が持っているものについても、売却されて住宅がずいぶん増えてきている、というようなことを書き加えていくべきかとも思っています。

会長 事務局は載せたいということですけど、もう一方で先ほどお話がありましたが、「都市計画マスタープラン」の改定作業があるため、計画の作りとして 2 つの議論から基本構想ができているということを計画のどこかに書けばいい話かと思います。その時には例えば、

2つの策定ルートの中の片側のルート、すなわち「都市計画マスタープラン」ルートの話については、本審議会としては結果を受け入れるだけの話で、本審議会としては関与しないということが明確に冊子の中のできるなら、それはそれでいいと思います。そうでないのだとしたら、他のルートで議論したものに対して、われわれが責任を持たなければいけなくなるというのはちょっと変な感じがします。われわれは町からの諮問に対して答申をしなければいけない。答申するときの中身に、本審議会の委員がきちんと議論できていないものが入っているのか、という議論です。それはまったく責任のないまま、議論もないまま、われわれが総合計画の基本構想に載せるのはそれはやっぱり変だろうと。それについて、どういう整理をしてそこに載せるのかという議論が必要で、それは後で、もう一回調整すればいいかと思います。これは直接この資料1に書き込む話ではないので、議事録として残しておいてください。ありがとうございました。よろしいですか。よろしければもうひとつ、中身の議論に入る前に、事務局からご報告いただきたいことです。今日の議題(2)になります。「第四次葉山町総合計画」策定に向けた中学生アンケート調査集計結果報告書について、事務局からご説明いただければと思います。

議題(2)「第四次葉山町総合計画」策定に向けた中学生アンケート調査集計結果報告書について

(説明)

事務局より資料2に基づき説明が行われた。

(質疑応答)

会 長 今、資料2についてご説明をいただきましたが、確認しておきたいことや、ご質問などありましたらお願いいたします。

委 員 自由意見でトイレに関する記述が多かったとのことですが、なぜ今の中学生がトイレに関心があるかなとふと思ったのですね。上山口小学校と葉山小学校のトイレはかなり改修してきているんですね。特に上山口小学校は全面的に使いやすい、子どもたちが入っても非常にきれいなトイレに5、6年以上前に改修されています。そこで育ってきた子どもたちが今ちょうど中学生になっているわけで、ちょうど中学3年生だと思うのです。

委 員 5ページ目の上から5番目「住みたくない(できれば町外へ引っ越したい)」という設問がありますよね。もう少し突っ込んで、なぜ住みたくない理由を聞かないのでしょうか。いいことばかり書いてありますが、大事なのは悪いところを改善していくことなので、そこはやはりアンケートを実施した大事なところだと思います。

会 長 裏も読まなければいけなくなりますね。もっともなご意見です。先程のトイレに関してですが、具体的にどこをどういうふうに改修するかについては、現場の学校の判断になるのでしょうか、あと予算と兼ね合いになるのでしょうか、これだけまとまって出ていると、子どもたちに清掃してもらう方法も含めて、トイレに何か少し触れた方がいいのかなという気がします。アンケート調査を実施したことを受けて、大人たちがきちんと何か動きを見せるというのも、実は子どもたちにとってはとても意味のあることだと思います。

アンケートを取りっぱなしにしないで、アンケート結果を見る形で返すことも大事ですが、それを受けて、いっぺんに変えられなくても、順番にトイレをきれいにするための何か工夫が始まれば、アンケートに答えたことでこれが始まったのかなと、生徒さんたちが思ってくれば、それはそれで間違いなく意味のある話かなと思いますのでご検討ください。

議題(3) 総合計画の施策体系(案)について

(4) 総合計画の進行管理(案)について

(5) 第四次葉山町総合計画基本計画(案)について

(説明)

事務局より資料3 資料5 資料4の順で説明が行われた。

(質疑応答)

会 長 ありがとうございます。ここからは自由に皆さんからご発言いただければと思います。

委 員 こういう計画って目新しければいいってものじゃないとは思うのですが、あまりにも目新しさがいいのかと感じました。私たちがこれから10年なり15年なりの間に直面する課題というのはそれこそ若い人と高齢者の人口のバランスが崩れたりだとか、人口が減ったりだとか、その一方で日本の外に目を向けると人口が爆発的に実は増えているだとか、そういった私たちからすると未体験ゾーンの課題がこれから待っているわけで、そういった世の中を見据えて、私たちはどういう計画を作っていくのかというのが、大事だと思います。今日ご提示いただいた(案)は、これまでの計画、一般的にやられてきたことと、それほど大きな変わりはないのかなと思いました。目新しさとか革新性というのがないのかなと感じました。やはり町役場の中だけでこういった計画を作っていくのって、具体的なプランを練っていくのは、実は非常に難しいのかなというふうに思います。やはり、葉山町役場には葉山町役場にずっと根付いているものの見方、考え方というのがありますので、そういうものから脱却して何か新しいものを生み出していくのは難しいというのは仕方ないことだと思います。そういった意味で、今後の提案ですけど、こういった計画をワークショップを開くなり、町の役場の中でないフレッシュな意見・アイデアを取り込んで作っていく、時間がないというのはわかりませんが、そういうことをやっていかないと、おそらくこれまでせつかく1年とか1年半とか一生懸命みんなで知恵を絞って作ってきたものですが、最終的に実施計画に落とし込んだら何も変わっていないという感じになってしまうのかなと思います。PDCAサイクルとか非常に立派ですけども、時間もかかり、どのくらいの時間のスパンでやるのかという、そういうように見えてしまいます。もっとスピーディに周りの意見を取り入れて、計画に落とし込んでいくことが本当はこれから求められるのかなと、今日のお話を聞いて思いました。

会 長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか

委 員 10ページの「子どもの豊かな自己実現力(生きる力)がはぐくまれているまち」につい

てまずひとつ。「まちづくり指標」ですが、「不登校児童生徒数」の現状値が“19人”で、これを“6人”にするというのは、非常に行政としては低い目標だと申し上げたいと思います。参考までに、神奈川県内の校内暴力は全国ワーストワンです。そして不登校児童生徒数というのも2012年の数字ですけど実は全国ワーストワンなのですね。葉山ならではの自然に恵まれたまちの中で、ここは“0”にしていきたいと思います。

それと「現状と課題」において学校施設のハード整備のことが書いてあります。先ほどトイレの話もありましたが、耐震化を進めていくとあります。併せて、地域の人々が集まる拠点としての観点から、耐震化に加え、スプリンクラーとかですね、そういう消防力の強化ということも忘れずに、長期計画ですから入れておくべきじゃないかなということをもまず意見として申し上げておきます。以上です。

会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員 20ページですが、草津町と姉妹都市提携を結んでいますよね。「現状と課題」にあるように昨今の両町による交流事業への参加者の減少は事実だと思います。お互いに交流を結んだのにもったいない話だと思います。その原因が何かを追求することも必要ですが、今われわれが一番困っているのは、災害があった場合、お年寄りをどうやって救おうかということに非常に頭を痛めています。草津町には施設がたくさんありますし、旅館や空き家などもたくさんあると思います。温泉もあります。時間がかかるとは思いますが、長期的な展望として草津町と姉妹都市提携している強みを生かし、そういった施設を実際に使えればいいのかと思います。そのあたりをお考えいただければと思います。

会長 それぞれが災害があったときに、リカバーし合うという協定みたいなものを作るのであれば、有効性はあるし、協定結ぶ場面ではお金はかからないので、とても有効のような気がしますが、議論してみてください。あといかがでしょうか。

委員 11ページの「子どもの豊かな自己実現力(生きる力)がはぐくまれているまち」という中の単位施策1-01「教育内容の充実」で“町費教員によるきめ細かな教育”と書かれている部分について少し修正を加えてもらえればと思います。町費教員によるだけがきめ細やかな教育ではないだろうな、県費教員がいて、それにさらに町費の教員たちが加わってこそ、きめ細やかなことができるとなるだろうなということですね。それらの表現を誤解のないようにしていただければと思います。

会長 そこは表現を工夫して変更した方がいいですね。あといかがでしょう。

委員 現行の第三次葉山総合計画には、「NPO法人まちづくり協会」のことが書いてあるのですが、この“人を育てる”葉山”にないのはなぜですか。

会長 コメントできますか。はいお願いします。

事務局 記述については、書き方として個別の団体名を並べて書くというよりも、例えば、教育委員会が作成している「まなさっし」(生涯学習情報誌「まな SASSHI (まなさっし) 」)等に登録しているいろいろな分野の方々に、いろいろな分野で学校教育に携わってもらいたいという気持ちがあるので、あえて「NPO法人まちづくり協会」というところをクローズアップして書いていない、というのが主旨だと思います。

また先ほどいただいた意見の中で、出来栄として目新しさがないという委員のお話

もありましたが、基本構想から基本計画、さらに、その下には、実施計画という事業計画書が位置づけられます。その実施計画は財政計画と連動させていく予定となっています。するとどうしても現在実施している事業を念頭に置きながら、新たに取り組めることがどうということなのかということを考えていかざるを得ない。行政の継続性という観点もあります。本編については例えば、11ページの単位施策 1-02「教育環境の整備」に“中学校における完全給食の実施を目指します”とありますが、これはかなり踏み込んで書いています。また、25ページの単位施策 8-01「子育て支援サービスの充実」のところに“学校内での学童クラブの実施”について書いてありますが、これもかなり踏み込んでいます。葉山町の公共施設は約7割が学校の施設です。ですから学校の校舎・体育館などは、有効に使っていかなければならない。しかし、学校の校地内で、学校の教育施策以外のものをやるというのは、施設面において責任の範囲をどう区分けするのか、受益者負担を求めていくのか、指導員はどういう人が配属されるのかなど、非常にハードルが高いものがあります。事業所管課とのヒアリングでは、具体的な取り組みについては、前期の基本計画期間である6年間を見据えて書いてほしいという依頼をしています。6年の間にどこまでのことが適正に進められるのかを考えて書いてほしいと話しました。

また小中学校の消防力の強化というのは施設整備も含めてとても重要なことだと思います。

それから「まちづくり指標」の「不登校児童生徒数」の“6人”というのも、事務局から教育委員会に確認したところ、やはりどうしてもいろんな家庭のご事情ですとか、学校に馴染めなくて登校できない子がいるというのも事実だと分かりました。ですから“6人”という数字が適切なかどうかかわからないけども、この審議会で委員の皆さんにご意見をいただいたうえで、再考していきましょうということです。

草津町の災害現場の協定についてですが、町として、災害発生直後には、まずは食の確保、飲み物の確保というところが大事ですので、まず災害協定を結ぶのは町内の施設だと考えています。ただ避難生活等が長期化した場合への対応としていただいた意見は非常に有効だと思います。検討していきたいと思います。

委員 何点か意見を申し述べます。まず12ページの「基本施策2 生涯学習の振興」の「現状と課題」の4項目目で“核家族化や地域社会での希薄化”と書いてありますが、これは何の希薄化なのかかわからないので、“人間関係”とかそういった言葉が入った方がいいのかなと思います。あと同じ項目の2行目で“人間性を育むために自然体験や”とありますが、“人間性を育むために必要な自然体験や”という方がわかりやすいと思いました。次に13ページの「基本方針」ですが、“人材のネットワーク化”と書いてありますが、例えば17ページの「基本施策4 生涯スポーツ活動の推進」の単位施策4-01「取り組みやすい環境づくり」の中に“団体や人材のネットワーク化”という部分がありますので、13ページにも“団体”という視点が入ってもいいのかなと思いました。

続きまして15ページ「基本施策3 図書館サービスの充実」の「協働でできること」に1点記載がありますが、単位施策3-01「蔵書・資料の充実」の下から2行目のところに“町民からの資料提供”という部分もありますが、こういった町民からの資料提供という

部分も協働ということで、「協働でできること」に加えて書いてもいいのかなと思いました。

続きまして16ページ「基本施策4 生涯スポーツ活動の推進」中の「基本施策がめざす姿」で、“できるだけ多くの”という部分の“できるだけ”という言葉は入れなくてもいいのかなと思います。「まちづくり指標」中の「学校プール利用者数」の“1,670名”と25年度の数字にありますが、これがどの程度の数字なのかいまひとつわかりませんので、パーセンテージ(%)で表した方が31年度の数字との比較においてわかりやすいのかなと思いました。

24ページの「基本施策8 子ども・子育て支援の充実」中の「まちづくり指標」です。こちらの「認可保育園数」の現状値が“2か所”、平成31年度の目標値として“5か所”とありますが、27年度に認可保育所が3か所増える予定になっていますので、もともと予定されるものを目標として掲げるのは適切ではないのかなと思いました。

会長 今、どこの図書館でもまとまった蔵書を受けません。つまりだぶった本の整理だとか、あるいは本の持ち出しの時のセキュリティの問題だとかは結構お金がかかるんですね。ただあるレベルで預かって本当に貴重なものは残す、あとのものは申し訳ないけど処分させてもらうということで、本を受けるのは正解のような気がします。それもコストがかかりますが、町民の持っているらっしゃる貴重な本が使えるとあって話になるのかなと思います。他にもいくつも中身の精査も含めて、ご意見いただきましたので、可能な範囲で修正してください。あといかがでしょうか。

委員 10ページの施策分野「学校教育」についてはすごく重要な部分だと思うのですが、ぶら下がる「基本施策」が1つで、「単位施策」が4つになっていますよね。12ページ以降の「生涯学習、生涯スポーツ、文化、交流、人権・平和」の部分については基本施策2から7までと非常に細かく、表記も結構具体的にいろいろなことが書かれているような感じがします。一方で、「基本施策8 子ども・子育て支援の充実」はすごくコンパクトにまとめられて、中身は盛りだくさんなのですが、「単位施策」が3つにまとめられているという感じがします。「基本施策3 図書館サービスの充実」というのも大事だと思うのですが、これが「基本施策」として1つに掲げるようなことでもいいのか。どちらかというとなら生涯学習、生涯スポーツ、文化、交流、人権・平和」の部門については、もうちょっと「基本施策」をまとめて、ぶら下がる「単位施策」の中で、例えば、生涯スポーツと生涯学習とか芸術文化と図書館とかというような形でまとめることができないのか、何となくバランスが悪いような感じがします。

会長 今の意見は、基本目標2については基本施策が2から7まであって、つまり重みとして少しバランスが悪いのではないかという意見。これは議論して戻らないと多分できないと思いますが、まとめられるものがあれば、まとめることをしてもいいのかなと思います。確かに客観的に見ると、例えば姉妹都市や芸術文化や図書館の話は、個別に見たときに「基本施策1 学校教育の充実」とか「基本施策8 子ども・子育て支援の充実」のような柱との比較でいうと中身が軽いのは事実ですよね。一回は議論をしておいていただければと思います。

委員 今日いただいたこの計画は、じゃあ本当にここからそういったいわゆる将来に対しての解決策ができてきそうかといえ、そのようにはあまり感じられない。何かちょっともの足りなさを感じました。例えば、生涯学習に関しては、いわゆる“学ぶ”というインプットに非常に重きを置かれていると思うんですね。でもやはり実は高齢者であってもアウトプットして世の中に貢献してと、そういうアウトプットの間があるからこそ、インプットに頑張れるんだと思うんです。本当に高齢者の能力が社会のためにもっと活かされるような、そういったものが実は抜本的な施策として必要なのかなと思います。そういった意味で活力を将来にわたって生み出していくという側面で、もっと新しいアイデアというのが出てきてもいいのかなと、というふうに今日話を聞きながら思いました。

会長 はいどうでしょうか。はいお願いします。

委員 病児、病後児保育のことが「基本施策8 子ども・子育て支援の充実」の部分にどこにも出てこない。どこの自治体もかなりここに力を入れて、民間と協力するなどして整備しようとしています。入れられる余地があれば是非検討していただきたいと申し上げておきます。

会長 はい。ありがとうございます。

委員 今の病児、病後児保育のことについては、「子ども・子育て会議」でも盛んに議論していきまして、早ければ来年4月から保育園がひとつ開園しますが、対応ができるのかどうかを含めて議論はさせていただいております。「子ども・子育て会議」として要請はしていくというような方向で今話は進めています。

会長 新制度に円滑にいくのが大事ではなく、町民の保育ニーズにどう応えるかの方が大事です。制度はそれを実現するための道具でしかないのですから、「子ども・子育て支援新制度」と書かれても、このことをわかっている人しかこの意味はわかりません。例えば、「新たにこういう対応をします」というようなことを書くべきであって、制度論の話をここでしてもしょうがない。これは具体的に町民の方が使える枠組みをどう広げるかとか、何をどう利用しやすくするかみたいなことを書くのが総合計画の意味で、国のやっている制度を知識として持っていなければ意味が読み取れない記述は適切ではないです。そうした考え方で書き直してください。これは担当のセクションがあると思いますが、本審議会からの注文です。

委員 まさに同感で、かなりいろんなことが詰め込まれているじゃないですか。病児・病後児保育の部分は是非入れていただければなと思います。

会長 今の固有名詞で、病児・病後児保育が出せなくても、“多様な保育の充実に努めます”くらいなことを書いていいわけです。多様な保育というのは一時保育があったり夜間保育があったり、葉山で夜間があるかどうかって議論はあるけれども、いろいろ保育のメニューをできるだけ一生懸命取り組みますよとしか言えないのか、あるいは個別メニューとして病児・病後児保育って言葉を出して書けるのかというのは、議論していただいてもいいんだけど、それを「子ども・子育て支援新制度」って言われると何のことか、読んでいる人はわからない。

委員 確かに私も、それで先ほど、こちらの施策の体系のところ、ちょっと子ども・子育て

に関して、「基本施策8 子ども・子育て支援の充実」って少しまとまりすぎていて、もう少し具体的なことが書けるように分けてあった方がいいのではないかと思います。先日「子ども・子育て会議」主催で子育て新法に関する勉強会を一般のお母さん向けに行い、その中で、お母さんのニーズをつかもうと思ってワーキンググループを開催し、実際に子育てをしているお母さんたちの生の声をいただいています。これらを踏まえて、もう少し具体的な取り組みに関する記述があってもいいのかなと思いました。ひとくくり、単位施策8-01「子育て支援サービスの充実」の中に保育園のことから学童クラブ、放課後の居場所づくりまで詰め込みすぎていて、具体的な記述をするスペースがないのではないかと思います。

会長 私からも2点ほどお話ししたいのですが、ひとつは今のページに関わるのですが、「葉山町発達支援システム」について書いてあり、注(釈)も書いてありますが、世の中全般の傾向からいくと、発達障害系のお子さんの状況っていうのは極めて厳しい状況になっていて数も予想外に多い。その発達障害であろうと思われる自閉症スペクトラムなども含めて、そのお子さんたちが小学校に入っても授業の45分の間、席に座っていらなくて、授業がうまく成立しないという状況が多くの学校で起きているわけです。なおかつ、そのお子さんたちというのは、他者とのコミュニケーションがとてもしっかりできなかつたりするわけで、そしてそのお子さんたちがケースによっては不登校へつながる。これらは簡単に引っ張り出してこられないケースです。お子さん自体がある種のコミュニケーション障害を抱えている。それで学校でいじめの対象になっている。いじめの対象の部分は措置、対応の仕方がありますが、少なくともコミュニケーションができなくて、そのことでいろいろなトラウマを抱えこんでいるお子さんについて、無理やり学校に登校させるとかは極めて難しい状況が今、小中学校で起きています。その類のことに関しての危機感がこのペーパーだと出てないんですね。葉山町の、たとえば19人不登校のお子さんがいらっしゃる。その中にそういうお子さんはいないのか、あるいは学校に来てはいるけどもコミュニケーションに課題のあるお子さんがいるのであれば、その現状について教えていただければと思います。それからもうひとつ、これもごく一般的にいうと葉山はもしかするとあてはまらないのかもしれないという前提で申し上げますと、子どもの貧困が全国的にとっても問題になっています。このお子さんたちが育っていくプロセスのなかで、その貧困の再生産をしないためには、お子さんたちが貧しい家庭であっても勉強できるような状況をパブリックなセクターが提供する、いろいろなところと協力しあって提供する、といったことを今いろいろなところで取り組んでいるわけです。だから、葉山では子どもの貧困への対応について書く必要があるのかなのかというのは確認をしておいてください。発達障害については地域性はないと思うので、たぶん葉山でも一定の件数があって、それが発達障害じゃないのであれば、ほとんどないのであれば、先ほど出た意見のように学校の不登校をゼロにするような目標を立てていいと思います。

委員 今、葉山の貧困の問題が出ましたけど、社会福祉協議会の調査だと生活保護所帯はあまり増えてないですね葉山は。そんなに急激に増えていない。

会長 逆にいえば他の自治体よりその分、葉山は恵まれているんですよ。葉山というポジショ

ンで。だから貧困の話はいらないのかもしれない。あるいは極めて少数のニーズかもしれないです。

委員 発達障害は結構葉山でも多くなっています。そういう中で、本当に教員だけの対応では難しいというのが実態であるということですね。

会長 現状では、発達障害のお子さんを抱えたご家族が、きちんと相談できるところがないんです。25ページに「葉山町発達支援システム」と書いてありますが、たぶん実態としてはどこまで対応できているかというのは実に厳しいだろうと思います。そういう状況の中で、町としてどのあたりまで頑張るのかというのが書けていない気がします。

事務局 わが子が障害を持っているということをなかなか受容できない保護者はいろいろところで、いろいろな質問に答えるのが大変で気苦労もあるだろう、ということから端を発して、「葉山町発達支援システム」では、乳幼児期から幼児期それから学齢期、青年期まで同一のファイルを持つことを始めました。同一のファイルにより、わが子の状況がそれを見て一目でわかるようなものを、行政と保護者自身が持つようというところからスタートしています。ただし会長のお話にあったような深く掘り下げているようなものではなく、講習会などを実施していますが、医療的とか医学的に踏み込んだ内容のものではありません。ただ行政機関として、行政による検診業務ですとか進学とか就学するとき、この状況でどういう対応が必要なのかということ、せめて行政内部だけでも同じ情報を共有してわかるようにしようということで始めたものです。ここからどのように発展させていくかという点を含めて続けていきたい取り組みだと思っています。

会長 障害系の福祉施設等は相談機関を設けています。ここが発達障害の一次相談の場所なんです。もうひとつ、二次相談の機関を政令都市と県で置いてあります。しかし一次相談支援機関には発達障害の専門家はほぼいない現状があります。だから相談があったとき、どういふところと関係しながらお子さんを育てていければいいか、といったことのアドバイスすらきちんとできない。二次相談機関というのは本当は難しいケースがそこに来るはずなのですが、難しいケースではなくて、本来、一次相談機関が対応しなければいけないようなものが二次相談機関に来る。よって二次相談機関がお手上げ状態になっている、というのが今の状況です。よって極めて特殊なケースだけを、二次相談機関で対応しているということが分かったのです。これらの問題は全国的に起きている話です。このような状況の中で、ここ葉山では、例えば児童相談所は町外にあるし、町があるレベルで発達障害のことで少しでも前へ出ないと、多分葉山町の障害を持ったお子さんやお母さんにとっては、とても不安な状態になるだろうと思います。さらに障害系の施設はあって若干知識のある人はいるけども、それでも対応できる現状にはないですから。だからすぐなんとかしなさいとは言いませんけども、課題意識が見えない状態で計画ができ上がってきていいのかなというのが僕の感想です。何かをしていきますぐらいの、こっちむいて何か努力しますぐらいのことがないと、ちょっと厳しいのかなというのが、読ませて頂いた感じです。あといかがでしょうか。

委員 13ページの単位施策2-03「青少年健全育成の推進」では、“青少年を有害な環境から守り、明るい社会づくりを進めるため、社会環境健全化の推進に努めます”となっています

が、よくわからない。現行の第三次葉山町総合計画では、“地域において青少年の自立を促進するため指導助言を行う指導者の養成を図ります”とあり、こちらだと何となくわかるのですが。

会 長 あといかがでしょうか。はいお願いします。

委 員 子どもが進学校に行って、いい大学に入学するというのは親としてわが子の将来の姿として持つひとつのイメージです。そういう意味で、葉山の小学校はともかく中学校はどんなのだろうかと。私学に行かないといいい高校に行けないのではとか、あるいは葉山町の公立中学校のレベルも学力という点で、学力がすべてだとは言いませんけども、十分な状況なのか。あるいは残念ながら不十分で、どうしても経済的余裕のある家庭の子は私学に行っているいい大学に行こうと思うと、中学校から私学に行くのがある種の風潮になってますよとかですね。当然貧富の差がなく教育を受ける機会は均等であるべきだと私は考えていますので、ではそうなったときに中学校まあ小学校も含めてですけど中学校の学力のレベルを、もっと高めてあげるような施策がないのかとかですね。あるいは、教員のレベルとして、教員の評価はどうなのかとかですね、よくわからないことも含めてですけども、何かご意見があればお伺いしたいと思うんですけども。

事務局 実際先ほどの学童クラブにしても、中学校給食にしても生産年齢人口の流入を促進するうえで一番効果的なのは教育施策だと思っています。例えば各学校内の校地内で放課後児童対策で放課後の居場所づくりをする、給食施設がきちっと整っているということが非常に大事だと思っています。このようなことに力を入れることによって15から64歳までのいわゆる生産年齢人口が増えるなど葉山町のひとつの売りになっていくと、ものすごくいいのではないかと考えています。近隣市では中学校の生徒が子どもたちの夏休みの宿題とか勉強を見るといった、ボランティア団体があります。先ほどお話が出ていましたけど、貧困による教育力の低下という意味でもそういう取り組みというのは非常にいいことだと思います。それをどんどん進めることによって、顔のつながりができたりとか、高齢者の世代の方々に教育の一環に携わっていただくということができれば、すごくいいのかなと思います。防犯の観点からもいいし、災害の時にどういうふう中学生が力を発揮してくれるかということも非常にいいことだなと思います。

委 員 葉山では中学生で塾に通っていないお子さんの学力をどう上げていくかということで、2段階に分かれて対応しているように聞いています。例えば、夏休み中であるならばチャレンジコースを希望する子、それから補習を要する子たちに対応するなどです。

委 員 16・17ページの「基本施策4 生涯スポーツ活動の振興」でも、葉山町では小学生のうちにはいろいろなスポーツをする機会が恵まれてますが、中学校に進むと部活動の運動部の数が限られています。やはり中学校の部活動ですとか、あるいはそれ以外の場所でも、中学生が自分の好きなスポーツをする環境が不足していると痛感しています。

会 長 あといかがでしょうか。

委 員 南郷中学の取り組みでFGC活動（地域の良い暮らしを発見する活動）というのがあるのですが、とてもいい取り組みなんですよ。そういうようなことも協働でできることなのかにも、具体的に書けないかなという感じがしました。

会 長 学校というものは基本的には学校長の責任になります。だから他の学校がやっている取り組みを情報交換したうえで学校としてどう判断するか。教育の中身は情報提供するところまでで、あとは最終的には学校がきちんと責任持って判断をしてくれないといけない。いろいろな人がいるわけで、例えば100人いれば100とおりの意見が出てくる可能性がある。それを当事者が交通整理をして一番いい取り組みは何なのか、今何をすべきなのかということから、取り組めることを町の教育委員会がきちんとサポートするのが大事なのです。教育委員会が逆にこうだよなって、個々の個別の話をしていってしまうのはあまりよくないと思っています。みんなが何をやっていて、どこが評判良くて、どこに課題があってという情報交換できることが大事なんだと思います。そういう視点で整理していただければと思います。

(今後のスケジュールについて)

(説明)

事務局より今後のスケジュールについて説明が行われた。

(閉会)

会 長 時間を30分予定より延長してしまいましたが、次回も活発にご意見をいただけることを期待しております。ありがとうございました。

以上